

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※ご注意

◎異動があった場合は速やかに提出してください。

1 黒のボールペンで記載してください。
 2 「特別徴収義務者指定番号」、「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された特別徴収義務者指定番号・宛名番号を記入してください。
 3 「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載してください。ただし、新勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 4 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

年 月 日 (宛先) 中央区長		住所又は所在地		特別徴収義務者指定番号		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度											
		フリガナ				氏名又は名称		※処理事項		特別徴収義務者指定番号		宛名番号									
(特別徴収義務者) 給与支払者		代表者の職氏名印		⑥		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号		係		氏名											
		個人番号又は法人番号						書類送付先				電話									
給与所得者		フリガナ		受給者番号(整理番号)		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済月及び徴収済額		(ウ) 未徴収月及び未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法		1月1日以降退職時までの給与支払額		退職手当等の支払予定額 (支払予定額)	
		氏名		(旧姓)				月から		月から								円		円	
		個人番号		1月1日現在の住所(必ず記入願います。)		月まで		月まで		年 月 日		1 退職 2 転勤 3 合併 4 休職 5 長期欠勤 6 死亡 7 会社解散 8 住所誤報 9 その他		1 特別徴収継続		2 一括徴収 未徴収税額を本人から徴収しまとめて納入		控除社会保険料額		勤続年数	
		旧住所				給与の支払を受けなくなった後の住所		円										円		円	
現住所		給与の支払を受けなくなった後の住所		円		円		円		円		円		円		円		円			
円				円		円		円		円		円		円		円		円			

◎給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由		異動者印		給与又は退職手当等の支払予定月日		一括徴収予定額	
1 年12月31日以前に異動があり、一括徴収の申出があったため(月 日申出)		()		支払予定日ごとの徴収予定額		合計 (上記(ウ)と同額)	
2 年1月1日以後に異動があり、特別徴収継続の希望がないため				円		円	
一括徴収できない理由		一括徴収した税額は、		月分で納入します。		() 年 月 日納期限分)	
1 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため							
2 その他 理由()		()		()		()	

◎転勤等による特別徴収届出書(引き続き特別徴収する場合は必ず次の欄にも記載してください。欄外の注意書き3を参照してください。)

月割額 <input type="text"/> 円は		住所又は所在地		特別徴収義務者指定番号		新規					
<input type="text"/> 月分から徴収し納入する。								フリガナ		宛名番号	
		給与の支払方法及び期日		氏名又は名称		⑥		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号		係	
代表者の職氏名印				個人番号又は法人番号						電話	
(特別徴収義務者) 給与支払者		書類送付先		電話		電話					
		電話									

(特別徴収不可) ◎「9 その他」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。
 (1) 普C 給与が少なく税額が引けない
 (2) 普D 給与の支払が不定期(例: 給与の支払が毎月でない)
 (3) 普E 事業専従者(個人事業主のみ対象)
 ◎死亡退職の場合で残額を普通徴収とするとき、下記項目を記載してください。相続人(納税承継人)宛てに普通徴収の通知を送付します。

相続人(納税承継人)		住所	
氏名		氏名	
		電話	
続柄:		()	

※新規の場合は○で囲んでください。